

(宛先)

埼玉県知事 大野 元裕

所在地 さいたま市〇〇 1-1-1
名称及び代表者の氏名 〇〇株式会社
代表取締役社長 〇〇 〇〇

地域公共交通生産性等向上促進事業補助金交付申請書

地域公共交通生産性等向上促進事業補助金の交付を受けたいので、補助金等の交付手続等に関する規則（昭和40年埼玉県規則第15号）第4条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 事業名 〇〇アプリ導入事業

2 交付申請額 金 1,756,000円 千円未満は切り捨てとしてください。

3 事業の実施（予定）期間
交付決定日から
令和9年2月26日まで 事業の実施（予定）期間の始期は交付決定日以降の日付としてください。
また、終期は令和9年2月26日以前の日付としてください。

4 添付書類

- (1) 別紙1 事業計画書
- (2) 別紙2 事業費内訳書
- (3) 別紙3 申請に関する誓約事項
- (4) 導入予定のツール等に係る見積書の写し
- (5) その他参考資料

地域公共交通生産性等向上促進事業補助金事業計画書

補助事業者名 〇〇株式会社

事業名		〇〇アプリ導入事業		
実施（予定）期間		交付決定日 ～ 令和9年2月26日		
補助事業区分		生産性向上事業 ・ 利便性向上事業		
（生産性向上の場合のみ） 賃上げの予定	予定の有無	あり ・ なし		
		実績報告予定時における直近1か月分（見込み）	実績報告予定時の前年同月	増加率
	平均所定内給与額	310,000円	300,000円	3.3%
	（時期）	令和9年2月	令和8年2月	
事業内容	別表2又は別表3の番号及びツール等の名称	A-22 配車アプリ		
	具体的内容（目的、内容、効果等）	<p>本事業は、配車業務に配車アプリを導入し、タクシー事業における業務のデジタル化・省力化を推進することで、事業全体の生産性向上を図ることを目的とする。</p> <p>従来、電話対応や手作業に依存していた配車業務をアプリによって自動化・高度化することにより、配車に要する時間や人手を削減し、限られた人的資源をより効率的に活用する運行体制を構築する。これにより、配車担当者および乗務員の業務負担を軽減するとともに、1台当たりの稼働効率および売上機会の向上を図る。</p> <p>本事業により、以下を達成することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配車業務に係る事務作業時間を30%削減 ・ 車両の稼働率を10%向上 		

(注)

- 1 事業名：補助対象事業者における補助事業の事業内容を表す事業名を記入してください。
- 2 実施（予定）期間：補助事業の実施（予定）期間を記入してください。
- 3 賃上げの予定：補助事業区分が「生産性向上事業」の場合、実績報告時において、平均所定内給与額を前年同月比で3.0%以上増加させる予定の有無を記入してください。「利便性向上事業」の場合は記入不要です。
- 4 事業内容：補助事業の内容（目的、内容、効果等）を具体的に記入してください。
- 5 成果目標：補助事業の実施による成果目標（利用者数の増加、収支の改善等）を具体的に記入してください。

別紙3

申請に関する誓約事項

私は、埼玉県地域公共交通生産性等向上促進事業補助金の申請をするに当たり、下記の内容について誓約します。

誓約した内容と事実が相違することが判明した場合には、補助金の交付を受けられないことになっても異議はありません。

- 申請要件を満たしています。また、申請内容に虚偽や不正はありません。
- 規則及び交付要綱等（以下「要綱等」という。）の記載内容を理解し、同意したうえで補助金を申請します。また、要綱等に反したことにより、本補助金交付決定の全部又は一部を取り消されても異議を申し立てません。
- 対象要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合は、補助金を返還することに応じます。
- 埼玉県から申請の内容について検査・報告の求めがあった場合は、これに応じます。
- 補助を受けようとする事業について、埼玉県の他の補助制度の交付決定を受けていません。
これを確認するために、他の補助制度の執行機関、部署と申請書及び提出書類の記載内容を共有することに同意します。
なお、現在他の補助制度に申請中の場合、本補助金と他の補助制度で同一事業に対して交付決定を受けた場合はどちらかを取り下げます。
- 本補助金に採択された場合、商号又は名称（法人番号を含む）、事業実施場所の市区町村を埼玉県が公表することに同意します。また、補助事業の事業計画内容について、埼玉県が公表する際には協力します。（※特許取得や関係会社の機密情報など、公表できない事情がある場合を除く。）

（以下、生産性向上事業を賃上げ予定ありとして申請した場合に限る。）

- 実績報告以降も賃金の引上げに向けて取り組むとともに、直ちに賃金を引き下げることはありません。

補助事業者名：〇〇株式会社

「交付申請書」、「別紙1 事業計画書」、「別紙2 事業費内訳書」、「別紙3 申請に関する誓約事項」の他に、下記資料を提出してください。

- ・導入予定のツール等に係る見積書の写し
- ・その他参考資料（事業内容や積算基礎等がわかる資料）

補助事業者名： ○○株式会社

事業費内訳書（交付申請書）

事業名（ ○○アプリ導入事業

（単位：円）

区分	事業内容	金額	備考（積算等）	
事業費	配車アプリ導入費用（初期構築費用）	330,000	初期構築費用のみ	
	配車アプリシステム利用料（R8年10月～R9年2月分）	275,000	基本料3万円+1,000円×20台（月額・税抜）	
	乗務員用タブレット（機器本体代）	1,100,000	50,000円×20台（税抜）	
	乗務員用タブレット設置工事代	660,000	30,000円×20台（税抜）	
	乗務員用タブレット通信費（R8年10月～R9年2月分）	330,000	3,000円×20台（税抜）	
	小計	2,695,000		
補助対象外				
	小計	0		
合計		2,695,000		
財源	補助対象	国、市町村等の補助金等	500,000	○○省「△△補助金」
		地域公共交通生産性等向上促進事業補助金	1,756,000	
		補助事業者負担額	439,000	
	小計		2,695,000	
	補助対象外	国、県、市町村等の補助金等	0	【県補助金額の算出方法】 2,695,000円（補助対象経費）－500,000円（国、市町村等の補助金）＝2,195,000円 2,195,000円×4/5＝1,756,000円 ※生産性向上事業（賃上げあり）：補助率4/5 生産性向上事業（賃上げなし）：補助率2/3 利便性向上事業：補助率1/2
		補助事業者負担額	0	
小計		0		
合計		2,695,000		